

議案第61号

財産の貸付けについて

次のとおり財産を貸し付けることについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 土地
- 2 所 在 米原市新庄字大正寺 672 番 (次ページのとおり)
- 3 面 積 2, 4 6 6 . 7 6 平方メートル
- 4 貸付けの方法 無償貸付
- 5 貸付けの期間 令和6年4月1日から令和16年3月31日まで
- 6 貸付けの相手方 米原市三吉 570 番地

社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

会長 日 比 繁 樹

令和5年8月30日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市新庄地先市有地を貸し付けたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。

土地の表示

所在	地番	地目	地積
米原市新庄字大正寺	672番	宅地	2,466.76m ²
計			2,466.76m ²